

# 事業評価シート

415101 雨水浸透施設等設置助成事業

事業コード 415101 事業名: 雨水浸透施設等設置助成事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 湧水・地下水保全
	施策の方向: 地下水のかん養と管理

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成11年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市の地下水を保全する条例 座間市雨水浸透施設等設置助成金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) [市民・事業者](#)


・受益者(実際に利益を受ける人) [助成対象者](#)

・市民参加 [C](#)

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある  
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある  
 C: 受益者としての市民の参加がある  
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

雨水浸透施設等設置に対する補助及び水源保護地域行為届の受理。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置助成申請件数	16 件
②	
③	

## 活動指標の年度別状況

活動指標	① 雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置助成申請件数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	11	68.80	11	-	-	-	-	-	-
24(予算)	16	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	16	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	16	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	16	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	16	100.00	-	-	-	-	-	-	-

## ・意図(どういう状態にしたいのか)

地下水涵養の促進。

### 成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置基
目標値	36
指標式	

### 成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	24	66.70	24
24(予算)	36	100.00	-
25(計画)	36	100.00	-
26(計画)	36	100.00	-
27(計画)	36	100.00	-
28(計画)	36	100.00	-

## ・事業実施上の検討課題

補助対象施設の検討と市民への助成制度PR

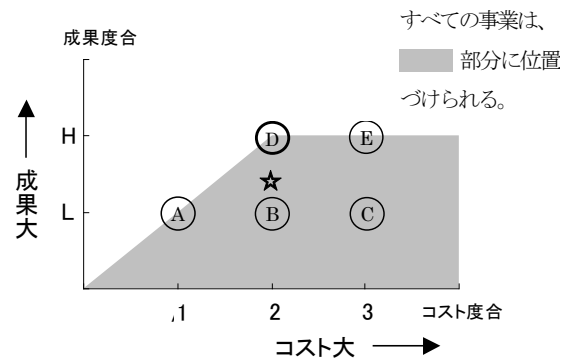
## ・備考(現状等)

座間市の地下水を保全する条例 座間市雨水浸透施設等設置助成金交付要綱

## ・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

### ・ポジショニングの説明・改善方策

助成制度のPRを推進することにより、申請件数の増加が期待できる。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)  
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減  
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

### 事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	328	67	146	474	16	29,599
24(予算)	700	96	215	915	16	57,178
25(計画)	700	96	214	914	16	57,148
26(計画)	700	96	214	914	16	57,112
27(計画)	700	96	213	913	16	57,082
28(計画)	700	96	213	913	16	57,082

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価  
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費  
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

## ・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 B(7点) 改善する必要性が低い。

## ○必要性について B(7点) 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(7点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(7点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。

## ○効率性について C(6点) 改善する必要性がある。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

C(5点) 一定の効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(7点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

## ○有効性について B(8点) 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(7点) 十分得られている。

## ○公平性について B(7点) 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。

## ○優先性について B(8点) 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(7点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

## (内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価  
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A ( 10～ 9点)
	B ( 8～ 7点)
	C ( 6～ 5点)
	D ( 4～ 3点)
	E ( 2～ 1点)

**事業評価(内部): B ( 7 点 )    一次評価: B ( 7 点 )    二次評価: B ( 7 点 )**

<b>必要性</b>	<b>視点</b>	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>B ( 7 点 )</b>	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・7 B・7 B・7	座間市の地下水を保全する条例に基づき、地下水涵養の促進を図る。市民、事業者、行政の役割の下、地下水保全へ向けた涵養策の積極的な活用を進めていくために必要である。	B・7 B・7 B・7 B・7
<b>効率性</b>	<b>視点</b>	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>C ( 6 点 )</b>	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・5 B・7 B・7 C・6	環境指針で示すように、市民・事業者が着目するようにPRを行い、積極的な活用を進めていく。	C・5 B・7 B・7 C・6
<b>有効性</b>	<b>視点</b>	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>B ( 8 点 )</b>	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	地下水保全のための涵養促進策として有効である。	B・8 B・7 B・8
<b>公平性</b>	<b>視点</b>	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>B ( 7 点 )</b>	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	地下水涵養策として、雨水浸透施設等の助成制度を広く市民・事業者へPRする。	B・7 B・7 B・7
<b>優先性</b>	<b>視点</b>	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>B ( 8 点 )</b>	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・8 C・8	地下水涵養の促進を図るため有効な手段であり、積極的な活用をPRしていく。	B・7 B・8 B・8

### 二次評価コメント

地下水涵養の促進を図るため必要性の高い事業である。建築確認時の流れのなかに当該事業の活用を組み入れたことで、助成件数が増加しているものの、さらに市民、事業者、行政の役割の下、地下水保全へ向けた涵養策の積極的な活用をPRしていく必要がある。

# 事業評価シート

415119 地下水位常時観測事業

事業コード 415119 事業名: 地下水位常時観測事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 湧水・地下水保全
	施策の方向 : 地下水のかん養と管理

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成21年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市の地下水を保全する条例						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) [地下水](#)


・受益者(実際に利益を受ける人) [市民全般\(特定の受益者なし\)](#)

・市民参加 [D](#)

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある  
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある  
 C:受益者としての市民の参加がある  
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

・市内の観測用井戸における地下水位の常時監視。  
 ・新規井戸の設置、既存井戸の地下水採取量増加、開発等事業が行われた場合の地下水位のシミュレーション。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 観測日数(年間)	365 回
② 井戸設置届、開発等事業に伴う水位予測実施回数	43 回
③	

## 活動指標の年度別状況

活動指標	① 観測日数(年間)			② 井戸設置届、開発等事業に伴う水位予測実施回数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	365	100.00	365	43	100.00	43	-	-	-
24(予算)	366	100.30	-	43	100.00	-	-	-	-
25(計画)	365	100.00	-	43	100.00	-	-	-	-
26(計画)	365	100.00	-	43	100.00	-	-	-	-
27(計画)	365	100.00	-	43	100.00	-	-	-	-
28(計画)	365	100.00	-	43	100.00	-	-	-	-

## ・意図(どういう状態にしたいのか)

地下水位の測定と予測を通じて、地下水量保全施策の基礎資料とする。

## 成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	水位予測実施率
目標値	100
指標式	井戸設置届受理、開発等事業に伴う水位予測実施回数/井戸設置届受理、開発等事業件数

## 成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	100	100.00	100
24 (予算)	100	100.00	-
25 (計画)	100	100.00	-
26 (計画)	100	100.00	-
27 (計画)	100	100.00	-
28 (計画)	100	100.00	-

## ・事業実施上の検討課題

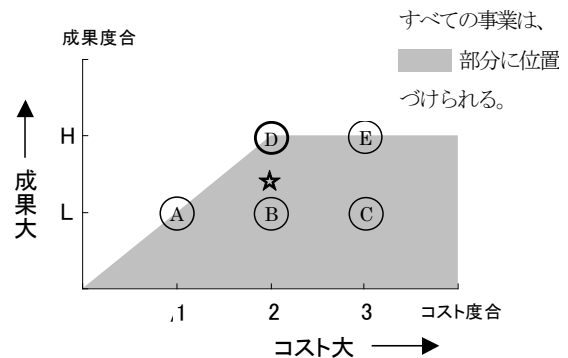
## ・備考(現状等)

座間市の地下水を保全する条例

## ・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

### ・ポジショニングの説明・改善方策

地下水位の現況把握及び推測データを活用し、地下水保全や市民啓発にも活用することにより、成果を向上できる。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)  
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減  
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

## 事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	486	116	252	738		
24 (予算)	486	116	260	746		
25 (計画)	486	116	259	745		
26 (計画)	486	116	258	744		
27 (計画)	486	116	258	744		
28 (計画)	486	116	258	744		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価  
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費  
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

## ・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

**B(8点)** 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

**B(8点)** 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

**B(8点)** 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

**B(7点)** 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

**B(7点)** 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

**B(7点)** 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

**B(7点)** 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

**B(7点)** 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

**B(8点)** 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

**B(8点)** ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

**B(8点)** 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

**B(8点)** 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。



## (内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価  
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A ( 10～ 9点)
	B ( 8～ 7点)
	C ( 6～ 5点)
	D ( 4～ 3点)
	E ( 2～ 1点)

**事業評価(内部): B ( 8 点)    一次評価: B ( 8 点)    二次評価: B ( 8 点)**

<b>必要性</b>	<b>視点</b>	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>B ( 8 点)</b>	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③  平均	B・8 B・8 B・8  B・8	取水に影響のない適正地下水位、水収支の把握のため必要な事業である。	B・8 B・8 B・8  B・8
<b>効率性</b>	<b>視点</b>	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>B ( 7 点)</b>	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③  平均	B・7 B・7 B・7  B・7	市内観測井に設置の自記地下水位計から定期的にデータを収集、その測定結果をインターネット上に表示するので、地下水位の常時監視を行える。	B・7 B・7 B・7  B・7
<b>有効性</b>	<b>視点</b>	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>B ( 7 点)</b>	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点②  平均	B・7 B・7  B・7	観測データは、新規井戸設置届審査時の有効な基礎資料となり、更に、少雨の渇水年の際には、リアルタイムで状況把握ができ、大口揚水事業者の取水停止要請等に活用できる。	B・7 B・7  B・7
<b>公平性</b>	<b>視点</b>	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>B ( 8 点)</b>	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点②  平均	B・8 B・8  B・8	水道水の約85%を地下水を利用している本市では、地下水位の測定は市民に対して必要な事業である。	B・8 —  B・8
<b>優先性</b>	<b>視点</b>	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>B ( 8 点)</b>	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点②  平均	B・8 B・8  C・8	地下水の状況を把握することにより、渇水対策などを行う上で、優先的に実施することが望ましい。	B・8 B・8  B・8
<b>二次評価コメント</b>					
当該事業による地下水位のモニタリングは、開発事業、地下水採取事業者、天候等による影響を予測する上で果たす役割は大きい。					



# 事業評価シート

415201 地下水・土壌汚染測定事業

事業コード 415201 事業名: 地下水・土壌汚染測定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 地球にやさしい 活力あるまち
	施策 : 湧水・地下水保全
	施策の方向 : 地下水・土壌の汚染防止

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成3年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令	座間市の地下水を保全する条例						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) [地下水と土壌](#)


・受益者(実際に利益を受ける人) [市民全般\(特定の受益者なし\)](#)

・市民参加 **D**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある  
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある  
 C:受益者としての市民の参加がある  
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

- ・地下水・湧水の有害物質測定
- ・地下水・湧水の有機塩素系化合物測定
- ・土壌中の有害物質測定

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 地下水・湧水の有害物質測定の実施箇所	3 箇所
② 地下水・湧水の有機塩素系化合物測定の実施箇所	40 箇所
③ 土壌の有害物質測定の実施箇所	3 箇所

## 活動指標の年度別状況

活動指標	① 地下水・湧水の有害物質測定の実施箇所			② 地下水・湧水の有機塩素系化合物測定の実施箇所			③ 土壌の有害物質測定の実施箇所		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	3	100.00	3	40	100.00	40	3	100.00	3
24(予算)	3	100.00	-	40	100.00	-	3	100.00	-
25(計画)	3	100.00	-	40	100.00	-	3	100.00	-
26(計画)	3	100.00	-	40	100.00	-	3	100.00	-
27(計画)	3	100.00	-	40	100.00	-	3	100.00	-
28(計画)	3	100.00	-	40	100.00	-	3	100.00	-

## ・意図(どういう状態にしたいのか)

土壌や地下水質の状況を把握し、取得データは汚染の未然防止策や基準超過についての原因分析を行う際の基礎資料とする。

## 成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	環境基準達成率
目標値	100
指標式	環境基準達成箇所／測定実施箇所×100

## 成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23 (決算)	98	98.00	98
24 (予算)	100	100.00	-
25 (計画)	100	100.00	-
26 (計画)	100	100.00	-
27 (計画)	100	100.00	-
28 (計画)	100	100.00	-

## ・事業実施上の検討課題

新たな化学物質による汚染を考慮しながら、測定項目の検討をする。

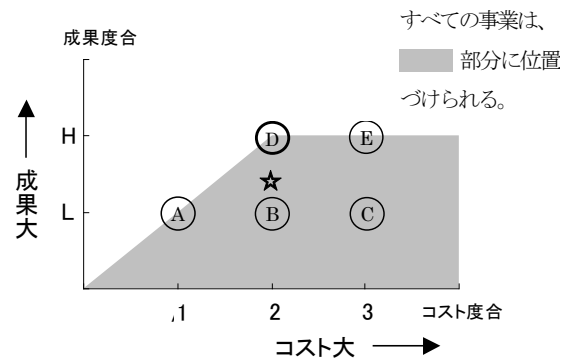
## ・備考(現状等)

座間市の地下水を保全する条例

## ・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

### ポジショニングの説明・改善方策

測定点の見直し等により、土壌や地下水質の状況をより適切に把握できる。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)  
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減  
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

## 事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23 (決算)	1,831	70	152	1,983		
24 (予算)	1,976	70	157	2,133		
25 (計画)	1,976	70	156	2,132		
26 (計画)	1,976	70	156	2,132		
27 (計画)	1,976	70	156	2,132		
28 (計画)	1,976	70	156	2,132		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価  
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費  
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

## ・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

**C(6点)** 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。

視点2 当初の事業目的を達していないか

**C(6点)** 一部対応していない部分もある。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

**B(8点)** 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

**B(7点)** 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

**C(6点)** 効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

**B(7点)** 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

**A(9点)** 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

**A(9点)** 極めて高く得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

**B(8点)** 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

**B(8点)** ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

**A(9点)** 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

**A(9点)** 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

## (内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価  
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

**事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)**

<b>必要性</b>	<b>視点</b>	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>B (7点)</b>	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 B・8 B・7	本市の地下水を保全する条例に基づき市民生活に必要な水の確保を図るため、継続的に実施する必要性の高い事業である。	C・6 C・6 B・8 B・7
<b>効率性</b>	<b>視点</b>	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>B (7点)</b>	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 B・7 B・7	コストを維持して継続的に実施することにより、測定点の選定等により精密に把握することができる。	B・7 C・6 B・7 B・7
<b>有効性</b>	<b>視点</b>	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>A (9点)</b>	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	有害物質による土壌、地下水の汚染状態を把握できる。	A・9 A・9 A・9
<b>公平性</b>	<b>視点</b>	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>B (8点)</b>	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	土壌・地下水の汚染状態を調査する事は、地下水を飲み水として利用している座間市民に必要な事業である。	B・8 — B・8
<b>優先性</b>	<b>視点</b>	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	<b>内部評価</b>	区分	<b>一次評価</b>		<b>二次評価</b>
	<b>A (9点)</b>	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	有機塩素化合物による地下水汚染を把握するため、継続的に実施していく必要がある。	A・9 A・9 A・9
<b>二次評価コメント</b>					
市民生活に欠かすことのできない安全で安心な水の確保を図るため、継続的に測定を実施する必要性が高い。					

# 事業評価シート

415204 地下水汚染対策推進事業

事業コード 415204 事業名: 地下水汚染対策推進事業

<b>総合計画体系</b> (上位の政策・施策)	政策 : <i>地球にやさしい 活力あるまち</i>
	施策 : <i>湧水・地下水保全</i>
	施策の方向 : <i>地下水・土壌の汚染防止</i>

主管部局名	環境経済部	主管課名	環境政策課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 28 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 地下水


・受益者(実際に利益を受ける人) 市民全般(特定の受益者なし)

・市民参加 D

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある  
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある  
 C:受益者としての市民の参加がある  
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

相模野地上流部に位置する井戸水の有機塩素系化合物等の測定。(毎月)

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 地下水の有機塩素系化合物等測定の実施箇所	4 箇所
②	
③	

## 活動指標の年度別状況

活動指標	① 地下水の有機塩素系化合物等測定の実施箇所			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
23(決算)	4	100.00	4	-	-	-	-	-	-
24(予算)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
25(計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	4	100.00	-	-	-	-	-	-	-

## ・意図(どういう状態にしたいのか)

本市の地下水流入部の地下水質を監視することで、地下水の汚染を早期に把握する。

## 成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	環境基準達成率
目標値	100
指標式	環境基準達成場所/測定実施箇所 ×100

## 成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
23(決算)	100	100.00	100
24(予算)	100	100.00	-
25(計画)	100	100.00	-
26(計画)	100	100.00	-
27(計画)	100	100.00	-
28(計画)	100	100.00	-

## ・事業実施上の検討課題

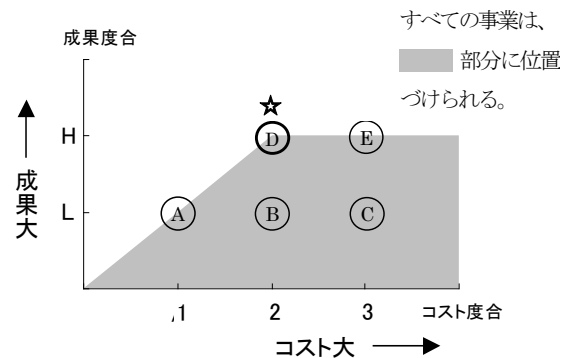
現状に即した測定項目と測定頻度

## ・備考(現状等)

## ・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

## ・ポジショニングの説明・改善方策

これまで地下水環境基準を達成している状況が続いている。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)  
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減  
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

## 事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
23(決算)	1,173	24	52	1,225		
24(予算)	1,352	24	54	1,406		
25(計画)	1,352	24	54	1,406		
26(計画)	1,352	24	53	1,405		
27(計画)	1,352	24	53	1,405		
28(計画)	1,352	24	53	1,405		

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価  
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費  
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

## ・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

**A(10点)** 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

**A(10点)** 極めて対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

**A(10点)** 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

**A(10点)** 極めて効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

**A(10点)** 極めて効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

**A(10点)** 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

**A(9点)** 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

**A(10点)** 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

**A(10点)** 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

**A(9点)** 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

**A(9点)** 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

**A(9点)** 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。



## (内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価  
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

**事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (10点)**

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	座間市の地下水を保全する条例に基づき市民生活に必要な水質の確保を図るためには、必要な施策である。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	有機塩素系化合物の汚染に対し、上流部で水質測定を行うことにより、流入地下水の水質を効率的に監視できる。	A・10 A・10 A・10 A・10
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 A・9 A・9	効率性に同じ	A・10 A・10 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	地下水は市区域外も涵養域であるため、流入地下水の監視をすることは、地下水を飲み水として利用している市民に必要な事業である。	A・10 — A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	有機塩素化合物による地下水汚染を把握するため、継続的に実施していく必要がある。	A・10 A・10 A・10
<b>二次評価コメント</b>					
市民が安心できる水道水を提供するため、その水質浄化の対策は必要不可欠である。					